

## 入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月12日

支出負担行為担当官  
四国森林管理局長 竹内 純一

### 1 業務概要

- (1) 業務名 林道橋定期点検外1業務（翌債）
- (2) 業務場所 高知県幡多郡三原村外
- (3) 業務内容 徳島・愛媛・四万十森林管理署の管内における林道橋定期点検業務
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年5月30日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という））第85条の基準に基づく価格を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。
- (7) 本業務は、予定価格が100万円超え1,000万円以下の場合は、落札価格が業務品質確保の観点から四国森林管理局が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の業務を課す業務である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における建設コンサルタント業務に係るA等級又はB等級に格付けされて登録されている者であること。  
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の

申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

- (4) 建設コンサルタント登録規定(昭和 52 年 4 月 15 日建設省令告示第 717 号)に基づき「森林土木」部門の登録を受けていること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 四国 4 県内（四国森林管理局管内）に本店、支店又は営業所があること。
- (7) 平成 21 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が 60 点未満であるものを除く。

同種業務：

森林整備保全事業における林道等の橋梁点検業務又は設計業務。

治山事業における作業道、保安林管理道、資材運搬路の橋梁点検業務又は設計業務。

国土交通省の所管する道路橋の点検業務又は道路橋の設計業務。

都道府県又は市町村の所管する道路橋の点検業務又は道路橋の設計業務。

- (8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
  - ① 技術士（総合技術監理部門（選択科目：「森林-森林土木」又は「建設-鋼構造及びコンクリート」））
  - ② 技術士（森林部門（選択科目：「森林土木」））又は（建設部門（選択科目：「鋼構造及びコンクリート」））
  - ③ 博士（「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」に該当する部門）
  - ④ R C C M（「森林土木部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」）
  - ⑤ 林業技士（森林土木部門）
  - ⑥ 上記①から⑤のいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者（大学卒 18 年（短大・高専卒 23 年、高校卒 28 年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）
- (9) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け

59 林野経第 156 号林野庁長官通知) に基づく指名停止を受けていないこと。

- (10) 森林管理局長等が発注した業務で、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が 60 点以上であること。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
- (12) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知) に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
  - ① 提出期間  
令和 6 年 11 月 13 日から令和 6 年 11 月 26 日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の 9:00~17:00(持参の場合は 9:00~12:00 及び 13:00~17:00) まで。
  - ② 提出場所及び方法  
電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承諾を得て紙入札による場合は承諾書を添付し、持参すること。
- (3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。
- (4) (2)①に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

### 4 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 3-30  
四国森林管理局 経理課内 専門官(契約適正化)  
電話 088-821-2011  
メールアドレス: shikoku\_shinsei@maff.go.jp

#### (2) 入札説明書等の交付期間及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から②により入札説明書等必要な情報を 交付する。

① 交付期間：令和6年11月12日から令和6年12月9日まで（「休日」を除く。）

② 方法：

原則として、インターネットを利用する方法により交付するものと  
(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。

郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和6年12月10日10時00分

② 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和6年12月10日10時00分に四国森林管理局2階B会議室にて入札。

③ 開札は、令和6年12月10日10時00分 四国森林管理局2階B会議室にて行う。

(ただし、①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。)

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行高知支店)。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証(取扱官庁四国森林管理局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

入札説明書の「12. 入札の無効」によるものとする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最も低い価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、  
入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和5年7月 四国森林管理局）による。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本公告に係る業務請負契約における契約約款はこちらからダウンロードしてください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html#yakkan>  
国有林野事業業務請負契約約款（最新版を適用する）

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu\\_nyusatu/job/soumu/top.html](https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいきます。